

くらしのサポーター

徳島県消費者情報センター

通信

2020
11月号

No.169

宅配便業者を装った「不在通知」の偽SMSに注意！

全国の消費生活センター等に、宅配便業者を名乗った「不在通知」の偽SMSに関する相談が寄せられています。

送られてくるSMS（ショートメッセージサービス）には偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、相談事例では、偽サイトにアクセスして不正なアプリをインストールした結果、同じ内容のSMSが自身のスマートフォンから自動的に多数の宛先に送信されてしまい、身に覚えのない通信料を請求されるケースがみられます。

また、アクセスした偽サイトで入力したID・パスワード、暗証番号、認証コード等が携帯電話会社のキャリア決済などで不正利用されて、身に覚えのない請求を受けるケースもみられます。

事例1)

スマートフォンに宅配荷物の不在通知のSMSが届き、確認するためリンク先にアクセスした。すると何かダウンロードするような画面になったが、すぐ元に戻ったので静観していた。数日後、見知らぬ複数の相手から電話の着信があり、不在配達の荷物の受け取りについての申し出を受けたので「無関係だ」と伝えて電話を切った。その後、請求内容を確認したところ、SMSが届いて以降、私の電話番号から海外宛てにSMSが100回以上送信されているとのことで、通信料を1万円以上請求されていた。請求を取り消してほしい。（当事者：40歳代 男性）

事例2)

数か月前にスマートフォンに宅配便の不在連絡のようなSMSが届いたので、記載されていたURLにアクセスした。そのときに何を入力したのか明確には覚えていないが、氏名などの個人情報を入力して返信してしまったかもしれない。その後、約11万円がキャリア決済されていて、電子マネーが購入されていることが分かった。（当事者：40歳代 男性）

◎記載されているURLには安易にアクセスしない！URLにアクセスした場合でも、提供元不明のアプリをインストールしたり、ID・パスワードを入力したりしない！

◎不正なアプリをインストールした場合にはスマートフォンを機内モードにして、アプリをアンインストールしましょう！

◎偽サイトにID・パスワード等を入力してしまったら、すぐに変更しましょう！

◎迷惑SMSやメール、ID・パスワード等の不正利用への事前対策をしておきましょう！

（携帯電話会社の対策サービス・セキュリティソフトの活用、ID・パスワードの使い回しをしない、キャリア決済の限度額を必要最小限に設定するなど）

【国民生活センターより】

困ったとき、心配になったときは、
消費者ホットライン

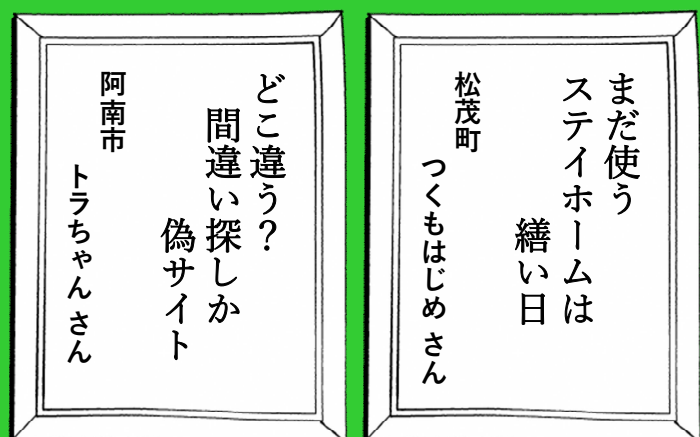
い や や



188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

くらサポ川柳



詐欺的な投資勧誘トラブルに注意！

最近、以下のような、無登録の海外事業者による詐欺的な投資勧誘のほか、若年者に対する詐欺的な投資勧誘、仮想通貨に関する詐欺的な投資勧誘によるトラブルが目立っています。

- ・海外に所在するとしている業者が、金融商品取引法に基づく登録を受けずに国内の消費者に対して勧誘を行い、トラブルになっているケース
- ・金融商品取引法に基づく登録を受けていない業者（無登録業者）等が、セミナーやSNS等を通じて若年者に「投資話」を持ちかけ、消費者金融から借り入れさせて投資させるなどし、トラブルになっているケース
- ・仮想通貨で海外事業者に投資すると大儲けできると勧誘を行い、配当や預かった仮想通貨の払い戻しに応じずにトラブルとなっているケース



消費者庁イラスト集より

- ◎投資勧誘を受けた場合には、業者の登録の有無なども確認し、契約するつもりがなければきっぱりと断りましょう。
- ◎金融商品取引業の登録を受けた業者や、仮想通貨交換業者に係る情報や利用者の方向けの注意喚起等に関する情報については、金融庁HPで確認できます。
- ◎国民生活センターや金融庁等の関係機関でも様々な投資勧誘トラブルについて情報提供や注意喚起を行っていますので、参考にしてください。

長期保管のカセットボンベのガス漏れに注意！

<相談事例>

数年前に災害時の備蓄として、購入しておいたカセットボンベをコンロで使用したところ、火が出た。すぐに消し止めたが、ボンベからシューと音が漏れていた。
(当事者：60歳代 男性)



<ひとことアドバイス>

- ・カセットボンベは、製造から長期間経過したり、保管環境が悪かったりすると、内部パッキンの劣化などによってガス漏れする可能性があり大変危険です。
- ・使用期限の目安は製造後約7年とされています。製造年月日を確認してから使用しましょう。製造年月日が分からないものや金属部分に変形やさびが見られるものは使用をやめましょう。
- ・先端のキャップを付けた状態で、直射日光が当たらない40℃以下の湿気の少ない場所で保管しましょう。
- ・空になったカセットボンベは、お住まいの自治体のルールに従って廃棄しましょう。古いボンベやガスが残っている状態で処分したい場合は、製造事業者等へ問い合わせましょう。

【国民生活センターより】

鏡やガラス玉で起こる「収れん火災」に注意！

～日差しが部屋の奥まで届く冬場に発生しています～

太陽光がレンズや鏡により反射又は屈折して1点に集まることを収れん現象といい、その場所に可燃物があると火災に至る場合があります。

事故情報データバンクには、平成22年4月から令和2年9月までに収れん火災に関連する事故情報が20件寄せられており、昨年は3件発生していました。収れん火災の原因となった物は、鏡や透明な球体が多く、吸盤や車のホイール、置き時計や照明器具、除菌剤など多岐にわたり、いずれも家庭内にある身近な物ばかりでした。1年のうち1月と11月、4月に多く発生しており、これから空気が乾燥しやすく、太陽の高度が低くなって部屋の奥まで光が差し込む冬場を迎えるに当たり、以下の点に注意しましょう。

- (1) 窓際や太陽光が差し込む範囲には、収れん現象が起こる可能性がある鏡やガラス玉等を置かないようにしましょう。
- (2) 外出する際には、カーテンを閉めて遮光しましょう。
- (3) 自動車やバイク、水を入れたペットボトルなど屋外にも気を付けましょう。
- (4) 朝夕や冬場は太陽の高度が低く、部屋の奥まで太陽光が差し込みやすいので特に注意しましょう。

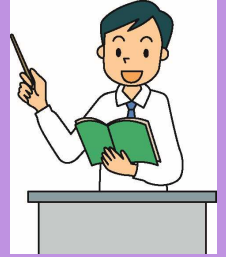
【消費者庁より】

ご視聴ください！

【令和2年12月10日、11日、15日】 消費者大学校・大学院3講座をケーブルテレビで放送します

今年度の消費者大学校・大学院は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常開催ではなくWeb講座として実施していますが、そのうち、次の3講座についてケーブルテレビで放送しますので、是非御覧ください。

- 令和2年12月10日（水）10時～
消費者大学校・大学院「エシカル消費コース」
「初めてのエシカル」 鳴門教育大学大学院 准教授 坂本有芳 氏
- 令和2年12月11日（木）10時～
消費者大学校コース
「最近の消費者問題」 消費生活アドバイザー 長尾和子 氏
- 令和2年12月15日（火）22時～
消費者大学校コース
「消費者の法律相談」 徳島弁護士会 立石量彦 氏



消費者庁イラスト集より

ご活用ください！

消費者大学校・大学院Web講座の収録DVDを貸し出します。

消費者大学校・大学院Web講座の全講義を収録したDVDを作成しました。

（講義内容については、徳島県消費者協会HPを御覧ください）

団体や地域での研修等に御活用ください。個人でのご利用も可能です。貸出しを希望される方は、徳島県消費者協会までお申し出ください。

申込・お問い合わせ

特定非営利活動法人徳島県消費者協会

〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1【とくぎんトモニプラザ5F】

TEL: 088-625-8285 FAX: 088-625-8312

E-mail nposhouhi@eagle.ocn.ne.jp

ホームページ URL: <https://www.npo-tokushohi.net/>



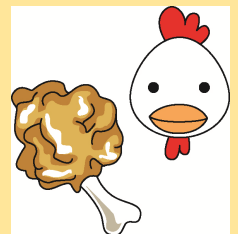
鳥インフルエンザについて～正確な情報に基づき冷静な対応を～

香川県や宮崎県において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

鳥インフルエンザの原因となっているウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は、鳥の受容体とは異なり、また、ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられています。

さらに、家きん類で発生が確認された場合には、本病に感染した鶏等が市場に出回ることがないようにする家畜防疫上の措置に加え、通常の公衆衛生の観点から殺菌・消毒等の衛生管理が流通の各段階で実施されています。

以上のことから、国内においては、鳥の肉や卵を食べることにより鳥インフルエンザ（ウイルス）がヒトに感染する可能性はないと考えられています。根拠のないうわさなどにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう。



消費者庁イラスト集より

くらしのコラム

少しは違いがある朋と友
～朋はゼミ仲間か～

漢字の朋と言う字は名前ではよく見るが文章で見るとはなかった。ある人のエッセイで、朋は同じ師に学んだ者、友は志を同じくする者と紹介してあり記憶に残った。ネットでは、朋は同じ学問に志す者、友はいつも親しく交わっている相手ということである。

朋有り遠方より来る（ともあり えんぼうよりきたる）という漢文で習った一節がある。今風に言えば、かつて同じ先生に教えを受けていたゼミ仲間の友人が県外から遠路訪れてくれて昔の話に花が咲いた、うれしことである、との意味と思われる。

それに比べて、友人は勤める会社が同じ、あるいは、サークルの知り合いの中で親しい人ともいえる。仕事やサークルの同じ目的の仲間である。どちらかと言えば、身近に会える、会っている人である。久しぶりに会うと言う語感は乏しいのだ、

どうでもよいことだが、知る事、知識が増えることは楽しいことである。

くらしのサポーター 三原茂雄

絵てがみ



くらしのサポーター 福谷洋介

くらしのサポーターの皆様の投稿大歓迎！

くらサポ川柳への投稿，地域のイベント宣伝や 活動報告など，掲載したいことがありましたら，お気軽におたずねください！

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター

〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1 とくぎんトモニプラザ 5階

・相談電話 ☎ 088-623-0110 ・啓発受付 ☎ 088-625-8285

・事務担当 ☎ 088-623-0612 ・ファクシミリ 📠 088-623-0174

【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

